

「ルソーにおける『契約』の観念をめぐつて」

並木 治

ルソーにおいて「契約」は、単に「社会契約論」のみならず、『エミール』のような他の主要著作のなかでも、また比較的最近フリップ・ルジュンヌが『自伝契約』で指摘するように、対読者との関係においても、非常に重要な位置を占めているように思われる。筆者の発表はこうした著作中の「契約」も対読者の「契約」も、次元を異にするとはいって、基本的に別種のものではないという視点から、自分なりの統一的理解を試みたものである。

『エミール』では、教師と生徒の間に一種の契約関係を認めることが可能である。エミールの教師への服従は、最初は基本的に「自然との契約」(『エミール』第一篇)に根拠を置いていると考えられるが、次第に自發的なものになり、最後はエミールの同意によつて存続している。そこには社会契約に類似した「教育契約」が存在する。エミールの「教師」は、ときとして家庭教師であると同時によき友人でもあり、またルソー個人を思わせる存在でもあるわけだが、基本的に生徒のすべてを掌握し「あらゆる才能」を兼ね備えた「人間以上の存在」つまり、すべてを理解し調和させることのできる神のごとき存在、完璧な理性の象徴としての性格もあわせ持つことに留意したい。「自分自身の理性の権威以外のどんな権威にも支配されぬよう」教えられるエミールだが、自分自身を理性によって律することができないときは常に教師の理性に服従しなければならないのである。

これは、社会契約における法への服従と同様の論理に基づくものである。その服従は、それが真の自由の条件であるが故に正当なものとみなされる。一般意志への服従は、教師の権威への服従を完成し、情念に対抗して自由であるよう人に間を強制するといふ同じ目標に向かっている。この意味で、『エミール』の最後の第五篇に、ごく短いながらも「社会契約論」の要約ともいえる部分が収められていることは、きわめて示唆的で重要である。

『エミール』では、教育関係が生じる時点での当事者同士の契約はほとんど重視されていない。教師は「自然との契約」を尊重しつつ、その意味での契約義務にもとづき誠実に使命を遂行する。そこで教師が生徒から獲得すべき最も重要なものが「信頼」(confiance)なのである。ルソーにおいてはこの信頼関係こそ、眞の契約関係にとっての欠くべからざる前提となつていたのではないか。

この態度は、「告白」に見られる、著作家ルソーの読者に対する態度と基本的に共通するものであると言える。ルソーが「言葉だけの哲学」、ないし言葉だけによる合理性、整合性を終始嫌つた思想家であったことはよく知られているが、その「序文」のなかでもとりわけ強調されるのは自らの告白の誠実さであり、「眞実」である。このことは、ルソーが読者の「信頼」の獲得をなによりも望んでいたことを示すものである。ところで、ルジュンヌはこうした「告白」の冒頭に「自伝契約」を見るわけだが、読者の側からすれば、著者ルソーとの「契約」を心のうちで眞に承認し成立させるのは、あくまでも読者が「告白」を読み進み、著者の「告白」の誠実さへの「信頼」が確立し、「眞実」を確信できた時点であるはずである。この意味では、明確で「合理的」な契

約の相互性は、当初は必ずしも期待されず、むしろ留保されているともいえるのである。

「エミール」でも、契約の真の成立ないし完成は、生徒エミールが、ほかならぬ当初の契約の成果によって、契約の続行を希望するときに、はじめて達成されているとも言える。また、著作家ルソーと読者との関係つまり契約についても、その完成は、読者がこの著作全体の内容に同意し、真実として最終的に受け入れたとき、はじめてなされると考えるべきではなかろうか。

ルソーにおける教育契約や著作家としての「自伝契約」は、いずれも単に文言上の契約、「合理的」契約に限定できないものを多く含んでいる。彼は個人的なものであれ、集団的なものであれ、契約の基盤を、当時の契約観念にとってとりわけ重要な「利害」関係にではなく、より深いところに、つまり究極的には自然の秩序への「信頼」にもとづく良心の通じ合い、内的感情の結びつきに、求めていたようと思われるのである。

こうした意味で、「信頼」はルソーの教育思想の中核に位置し、それによって教師の自由と生徒の自由との間に予想される矛盾や、社会状態から生じうるもろもろの矛盾が乗り越えられると期待されているといえる。社会契約でさえ、それは単に利害関係に基づけられるものではなく、それはより確実な心情的基盤としての「信頼」をもつことを、ルソーは他ならぬ『社会契約論』のなかで明確に述べている。

ただルソーは「信頼」が盲目的なものであってはならず、理性の正しい発達とその使用によつてはじめて構築されるべきものであることを強く意識していた。このことは、「信頼」という言葉が、「エミール」の後半に頻出している事実と関連する。つまり、「エミール」

この言葉は『エミール』のなかで三十回近く用いられているが、理性が完成に近づくに比例してその頻度が高まっていることが注目される。しかもただ一回を除き、あとはすべて、理性の教育が完成を見る第四篇以降に用いられているという事実がとりわけ重要であるように思われる。ルソーは理性の濫用をしばしば指摘するが、もとより、それは決して理性そのものを否定しているのではないことは、これまでドゥラテラによつて指摘されているとおりである。「信頼」とは、正しい理性の発達と矛盾しないだけではなく、まさに理性にもとづくものなのである。

そして、十分な時間を経て大人の理性が形成されではじめて、正しい理性の根幹ともなるべき宗教教育も可能とされる。『エミール』第四篇に挿話の形で収められた『サヴォワ夫人助任司祭の信仰告白』は、ルソーの宗教論・人間論を集約しているものとしてよく知られているが、その挿話の前置きの部分で、また挿話自体の冒頭でも「信頼」という言葉が現われるのは、きわめて意味深いものであると思われる。

宗教的良心に裏打ちされ相互「信頼」にもとづいた「契約」関係、換言すれば自然の調和を尊重できる人間同士の意志によって確立した、真に平等な人間関係こそ、ルソーが真に理想としたものであった。それはまた、セールが『自然契約』のなかで問題にしているような、自然に寄生しつつ自然を度外視してきた近代ヨーロッパの社会契約理論に対する、異議申し立てでもあったのではなかろうか。